

令和7年度 本宮市介護保険運営協議会兼本宮市地域包括支援センター運営協議会

I. 開催日時 令和7年8月6日(水) 15:30～16:55

II. 開催場所 えぽか 2階 中会議室

III. 出席者

委員：吉田委員、加藤委員、辻本委員、小田委員、遠藤委員、大塚委員、武田委員、堀内委員、川名委員、鈴木委員 計10名

事務局：渡辺保健福祉部長、板垣高齢福祉課長、川名包括支援係長、鈴木介護保険係長、桑原本宮第1地域包括支援センター長、遠藤本宮第2地域包括支援センター看護師、佐藤白沢地域包括支援センター長

IV. 進行

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

(2) 令和6年度介護給付費の状況について

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(4) 令和6年度本宮市地域包括支援センター活動報告について

(5) 令和6年度地域包括支援センター事業評価について

(6) ㈱マインドによるナーシングホーム南ノ内開所について

(7) グループホームみずいろの郷事業休止について

4. 議 事

(1) GH マインド花の里の有料老人ホームへの転換について

5. そ の 他

6. 閉 会

V. 会議経過

1. 開 会 【欠席:なし 出席委員過半数により協議会の成立を確認】

2. 挨拶 【会長】

《ここより、会長が運営協議会の議長となり進行》

3. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

(2) 令和6年度介護給付費の状況について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

給付費は上昇しているものの、計画は概ね予定していた通りということか。

【事務局】

概ね予定どおりで、安定した運営ができています。

【委員】

転倒して骨折した方が、身の回りに沢山いてそこから寝たきりの認知症になった方など、身の回りにあったので、保健課と横の連携で、転倒予防やフレイル予防についての事業についてPR・実施をしていただきたい。

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(4) 令和6年度本宮市地域包括支援センター活動報告について

(5) 令和6年度地域包括支援センター事業評価について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

各包括支援センターの相談訪問状況延べ件数が示されているが、センターによって受付数に差がある。

母集団が第1包括支援センターもしくは第2包括支援センターが一番多く、白沢地区は少なめ、各包括支援センターが見ている範囲が異なるため、母集団の数に差があつて少ない要因ということか。

【事務局】

それぞれの地域包括支援センターで、高齢者数に差がある。

一番高齢者数の多いのが第1地域包括支援センターで、令和7年4月末現在で、高齢者数は3,879人。

各地区の高齢者数は、第2地域包括支援センターが2,300人ぐらいに白沢包括が2,400人ぐらい、65歳以上の方は第1地域包括支援センターが高齢者数としては一番多い地域となっている。

人数に比例し相談件数も多いということがあるが、それ以外に同じ方に対して、例えば家族の中で介護の状況が困難なケースに関しては、頻回に対応、訪問する場合があるため、相談件数の方が伸びている状況がある。

【委員】

資料6の黄色い枠の7番目ですが、括弧1の7番目こちらの第1包括第2包括は3職種系を配置しているかというところだが、こちら第1も第2もいずれも×印が付いている。

前回、昨年に報告があつた評価結果についても×印がついていた。こちらの職員の体制はどのようなになっているのか。

【事務局】

第1地域包括支援センター法定配置は3名になっている。今現在は2名。第2包括支援センターはこちら2名に対しまして、令和5年度状況は2名体制だったが、今現在は3職種揃っており、1名加配の3名体制になっている。

それから白沢地域包括支援センターの方は、法定定数は2名だが、1名加配ということで、3人で対応していただいている。

第1地域包括支援センターの法人には、なかなか今専門職の方が不足しているというような状況もあり、なかなか応募がないというようなお話をいただいている。

引き続き、3人体制になれるようにということでお願いしており、市の方でもホームページや、広報紙で、専門職の募集を行っている。

職員の方の足りない地域については市と他の包括支援センターのご協力をいただきながら、対応している。市の方として適切に、対応していくような形をとっていきたいと考えている。

【委員】

意見として、人数、高齢者の人数からすると、第1包括支援センターは3名体制ではないと非常に難しいかなというように感じている。

足りないところ他の包括から応援をもらって協力をいただいているという話の方は伺っていたが、現実的に他の包括の方も相談件数や事業の方と進めていくにあたり応援を出すということは、応援を出した側の事業もなかなか進ませることができなくなるっていう状況もあり、一番不利益が生じてくるのは市民の方だと感じている。

予防事業の方で重篤にならないように包括の方も頑張って事業の方を進めていると思うが、そこが滞ってしまったのでは一番不利益が生じるところが高齢者、市民の方というところが心配だったので発言させていただいた。

(6) ㈱マインドによるナーシングホーム南ノ内開所について

(7) グループホームみずいろの郷事業休止について

◆資料により説明

◆質疑

【委員】

(株) マインドによるナーシングホームとはこういったサービスを提供している事業所なのか教えていただきたい。

【事務局】

ナーシングホームは、有料老人ホームとなっており、利用者が入居できるような施設になっている。その中に地域密着型事業所である定期巡回・随時対応型訪問介護看護というものが中に入っている状態になる。

有料老人ホームに入所されている方が例えば急病で、例えば病状が急変した場合にオペレーションセンターが設置されているので、すぐに介護スタッフや看護師が駆けつけて何らかの医療的な行為が必要なのかどうか、医師と連携を取りながら介護・医療両方のサービス提供ができる事業所となっている。

また、有料老人ホームの中の方だけにサービス提供をするのではなく、自宅で介護されている方も対象となっている、定期訪問巡回を行っているので、必要な方に対して24時間365日対応できるようなサービスの仕組みになっている。

【委員】

ケアステーションというのは、従来の訪問看護ステーションと何が違うのか。

【事務局】

これまでは本宮市内で使えるのは訪問介護サービスと、それからその医療的ケアができる訪問看護サービス、それぞれ別にこれまではサービス提供を行っていたが、今回新しくマインドの方で立ち上げていただいたその事業の形態としては、訪問介護と訪問看護、両方対応できるようになるサービス形態となっている。

【委員】

有料老人ホームはどこが許可権限を持つのか。

【事務局】

県が許可権者となっているため、市には許可権がない。

【委員】

胃瘻の対応や栄養チューブなど、酸素療法が必要で老人介護施設に入れないような人も請け負ってくれるみたいな広告があったが。

【事務局】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は介護スタッフ、看護師、医師とそれぞれが連携してサービスを提供するものとなっているため、委員がおっしゃる内容も対応可能と事業所より聞いている。

【委員】

新たな事業所が突然出てきたイメージがあり全然我々もわからない。

【事務局】

あくまで建物自体は県が指定する有料老人ホームという枠になり、市の方で特に財政的な面や何か認定という形は不要でございましたので、市の方で特に関与はしていない。

訪問介護看護事業にサービスにつきましては、将来的には介護保険料の方にも影響してきますので、当然議会などにお話はさせていただいているものの、市内に住んでいる在宅の方に本サービスがまだ行き渡る状態ではないため、ある程度体制が整えばご紹介はさせていただきたいと考えていた。

なお、第10次高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画中の介護基盤整備計画の中では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1か所整備を行う計画となっていることを補足させていただく。

【委員】

本宮市において有料老人ホームの設置は初めてになるのか。

【事務局】

初めてとなる。

【委員】

意見として、全国的な流れの部分で有料老人ホーム満杯になっていると報道等で見聞きました。株式会社はやはり営業利益を求める部分もあり、本件はマインドが先行して実施してきていると思う。

市の方も介入ができない部分があると思うが、ある程度助言していただきたい部分がある。市内で在宅介護の部分で非常に苦勞される方も結構多い中で、有料老人ホームは決して安価な施設ではないため、市民が利用しやすいように市が介在して、事業所に対して助言等を行ってもらいたい。

【委員】

新たにできる施設の人員は足りているのか。

【事務局】

運営するにあたっての必要人員数の確保は、介護職・医療職ともに確保できている。

【委員】

有料老人ホームに介護保険は適用できるのか。

【事務局】

有料老人ホームに入居するだけであれば、全額実費となる。

しかしながら、訪問介護看護サービスを入れることによってその部分については医療・介護のそれぞれの制度が使える。

【委員】

困っている人もたくさんいると思うので、結局病院も長期入院できない自宅にも置けないような人で、多少余裕があれば定期巡回・随時対応型訪問介護を使いながら有料老人ホームに入所するという方も出てくるかもしれない。

【委員】

両親を介護した際に、何度も施設から呼び出しを受け、大変苦労したのを覚えている。施設内に看護師等の医療体制が整っていれば、病院へ連れて行って欲しいなどと言った緊急の対応も減ると思うので、今回新たにできたサービスは、医療と介護が合わさってサービス提供を行うことは、非常に理にかなった施設と思っている。

4. 議 事

(1) GH マインド花の里の有料老人ホームへの転換について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

有料老人ホームに移行するという場合、金銭的な部分で負担が増えないのか。

【事務局】

既に入所されている方につきましては、不利益生じないようにというところで、入所する金額について増額はないということで事業者から聞いている。

新しい方については、料金設定はなるべく安く抑えたいとの事業者の意向もあるが、現実的には少し高めにはなってしまうと聞いている。

【委員】

結局はお金がなければ入れない。市の方でも株式会社相手に、介入をしていくのは限界があるとは思っているが、闇雲に株式会社の儲け主義の開放型の事業展開との折り合いはなかなか難しいと感じている。

【事務局】

委員のご意見頂戴したところで事業者の方に、委員の意見をお伝えし、より良い方向に持っていけるようにしていきたいと考えているので、何卒ご理解の方をお願いしたい。

【委員】

今までグループホームと有料老人ホームは全く別なものだというような意向で考えていたが、最近グループホームの経営が上手くいかずどんどん潰れていくような傾向にあって、仕方がなく有料老人ホーム貸して経営に参加して、少しでもお金を取ろうというふうな感覚なのかなとグループホームの役割というのが徐々に無くなっている気がする。

【委員】

数年前までは市の方針の中には、なるべく自宅で面倒をみて、看取る、そういったことがあったと思う。

ただ少子化でやっぱり子供も県外へ転出するなど、核家族化の進行や高齢世帯の増加する中で、私達も福祉に携わって、近所同士の声掛けなど一生懸命 PR したところだが、結局老人ホームを先ほど一つの家と見立てた場合、家族がある程度お金があったらそこに入所さ

せて介護とか医療とか合わせて、どんどん見てもらえる状況になった場合、本宮市の介護給付費の金額など今後、より増える傾向になると思う。

【委員】

5年一昔ほどから方針が変わってきたと受け止めている。

住み慣れた地域でみんな協力して、最後全うしようという長期計画がある中で、有料老人ホームに変換していかなければいけないという現実と理想を見ると、国が提唱する住み慣れた地域でみんなで見るという構想は潰れていくような気がして不安になりました。

6. その他

介護のしごと魅力発信事業の周知

7. 閉 会

以上、議事案件終了。

16:55 閉会